



タイヨウ・ファンド・マネージメント・カンパニー・エルエルシーがマクセルホールディングス＜6810＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のマクセルホールディングス＜6810＞について、タイヨウ・ファンド・マネージメント・カンパニー・エルエルシーが7月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体株券等保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、タイヨウ・ファンド・マネージメント・カンパニー・エルエルシーのマクセルホールディングス株式保有比率は、11.79%と0.14%買い増しした。

報告義務発生日は、2019年7月12日。